# 淀川水系流域委員会　第10回淀川部会検討会（2003.9.20開催）結果概要

03.10.10 庶務作成

**開催日時：**2003年9月20日（土）　13：30〜16：15

**場　　所：**大阪会館　Aホール

**参加者数：**委員13名（うち1名は部会長の要請により参加）　河川管理者19名

## 1　決定事項

・淀川部会とりまとめについては、河川別のとりまとめを引き続き行う。各担当者は、9/5の委員会に提出したとりまとめを基礎原案の「5 章　具体的な整備内容」に沿って、書き直す。最終的に、部会長と代理が全体の調整を行う。

・整備内容シートへの意見については、委員会全体で意見募集を行う。淀川部会関連事業については、各担当者が部会委員からの意見を河川別に集約する。

・次回の部会は、10/13（月・祝）10：00〜13：00 に開催する。会場は、同日に予定されている琵琶湖部会と調整の上で決定する。

〇部会とりまとめ担当

木津川、川上ダムに関連する事業：原田委員

桂川に関連する事業：田村委員

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業：今本委員

淀川本川に関連する事業：紀平委員

〇整備内容シート意見の集約担当

木津川、川上ダムに関連する事業：谷田委員

桂川に関連する事業：塚本委員

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業：山本委員

淀川本川に関連する事業：有馬委員

〇スケジュール

整備内容シートへの意見募集（全委員対象）は9/30まで。整備内容シート意見集約（集約担当委員）は10/6まで。部会とりまとめ（とりまとめ担当委員）は10/10まで。

## 2　検討内容

①委員会等の状況報告

資料1「第22回淀川部会（2003.8.26開催）、第24回委員会（2003.9.5開催）結果報告」を用いて、委員会等の状況の説明が部会長から、委員会の意見書のとりまとめ状況が今本リーダーから報告された。

②淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見交換

委員会全体の意見書に取り込むべき内容や資料2「淀川部会とりまとめ（案）」について

意見交換が行われた。主な意見とやりとりは「３　主な意見」の通り。

## ３　主な意見

①淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見交換

委員会全体の意見書に取り込むべき内容や資料2「淀川部会とりまとめ（案）」について意見交換が行われた。

（主な意見）

・一般意見として、「淀川河川公園は自然地区、野草地区、施設地区に分けられており、環境保全が考慮されている」といった意見があったが、現在は自然地区が減り、施設広場が増えてきているように感じる。こういった淀川河川公園の問題点や課題等の総括を基礎原案に記述して欲しい。

→淀川河川公園の見直しについては、フォローアップ委員会で議論し、今後の河川公園の方向性をまとめた。これを受けて、基礎原案では、計画段階の施設はストップし、最低限必要な維持管理しか記述していない。また、ゾーンの見直しについても記述している。淀川河川公園について、基礎原案で改めて総括する必要はないと思っている。（河川管理者）

・基礎原案にある「ダム水源地域の活性化に向けた取り組み」について、具体的に教えてほしい。

→それぞれの地域、ダムによって個々に事情が違うため、内容について一概には言えないが、ダムをつくるにしろ、やめるにしろ、ダム水源地域の活性化は検討していかなければならないと思っている。（河川管理者）

→ダム水源地域の活性化の一例として、キャンプ場等の公園施設の建設があげられるが、こういった施設によって、ダム周辺の自然環境に悪影響が出ては、いったい何のための活性化なのかわからなくなる。活性化による自然環境への悪影響についても考慮されるべきだ。

→意見書（素案）では、基礎原案に「ダム水源地域の活性化」について明記されたことを評価しているが、活性化の内容によっては心配な面もある。河川管理者は、より具体的な活性化の方法にまで言及して欲しい。

→「ダム水源地域の活性化」については、委員会からも具体的に提案していかなければならない。

・基礎原案では、堤防を補強すると書かれているが、もう少し踏み込んだ記述ができないか。特に、破堤を回避するための有力な方法であるハイブリッド堤防に関して、より具体的に「ハイブリッド堤防を採用する」「ハイブリッド堤防の技術的な問題も含めて検討する」、あるいは「ハイブリッド堤防は現段階では採用できない」というように、イエスかノーをはっきりできないか。

→ハイブリッド堤防については、河川管理者や専門家の中でも意見が割れているので、今後も堤防強化委員会で議論していきたい。現段階で整備計画にハイブリッド堤防をメインに検討していくと記述するのは難しいと思っている。（河川管理者）

→ハイブリッド堤防のコンセンサスが得られなければ、淀川の多くの部分で破堤を回避することが難しくなるのではないか。

→現在の堤防よりも格段に強くなる方法はハイブリッド堤防の他にもある。合意のとれたことから、順次やっていきたい。（河川管理者）

・魚道について、基礎原案では「小規模な改築で改良が可能な箇所は早期に実施する」と記述されているが、まずは最下流の淀川大堰から整備すべきではないか。投下できる資本が限られている以上、水系全体としての効果を見据えて事業を進めて欲しい。

→川の中だけで上り下りしている魚もいるので、必ずしも下流から整備する必要ないと思っている。

・堤防を強化していくと同時に、ある限界が来たら水を逃がすということが重要である。流域の特性を考えると、やはり農耕地だろうか。

→現時点では、例えば霞堤をつくって水をどこにどうやって逃がすか等について、書くことはできない。ただし、これから我々は、水害に強い地域づくり協議会（仮称）で地元の方の理解を得ながら、そういった流域対策を進めていこうと考えている。（河川管理者）

・基礎原案にあるダム計画の方針では、「妥当とされる場合には実施する」とあるが、「妥当」という表現はあいまいだ。意見書では、この表現は修正すべきだと記述して頂きたい。

以上

※説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。